

令和5年度 第4回つくばみらい市学区審議会

令和5年11月21日(火)午後7時

みらい平コミュニティセンター2階研修室1・2

みらい平地区新設中学校の学区について

＜ 本日の学区審議会の進め方 ＞

《報告事項》

第3回つくばみらい市学区審議会のふりかえり

《審議事項》

新設中学校の学区（案）について

《報告事項》

第3回つくばみらい市学区審議会のふりかえり

カテゴリー:①生徒数について ②学校規模について ③通学路について

第3回つくばみらい市学区審議会のふりかえり カテゴリー:①生徒数について

ご質問・ご意見等

- ・ 児童数の将来推計はどのように行ったのか。
- ・ 私立に進学する方も含まれていると思うが、大まかな推計で良いので新設中学校の生徒数は何人くらいになるか。

事務局の考え方

- ・ 仮に、生徒の実数として現在の小学生の人数をもとにクラス数を算出すると、開校時の生徒数は1,178人、34クラス程度となります。
- ・ みらい平地区における人口の増加など社会情勢を見込んでいない新設中学校の規模となります。

○みらい平地区新設中学校の生徒(実数)

学 校 名	小学校3年生(中1)		小学校4年生(中2)		小学校5年生(中3)	
	男	女	男	女	男	女
谷和原小学校	8	14	6	13	8	10
福岡小学校	8	7	7	4	8	9
陽光台小学校	94	66	95	80	77	92
富士見ヶ丘小学校	91	96	105	103	100	77
計	201	183	213	200	193	188
合 計	384		413		381	

開校時の生徒数

1年生	384人	11クラス
2年生	413人	12クラス
3年生	381人	11クラス
合 計	1,178人	34クラス

第3回つくばみらい市学区審議会のふりかえり カテゴリー:①生徒数について

時 間 割

	月	火	水	木	金
1校時	1	6	12	18	24
2校時	2	7	13	19	25
3校時	3	8	14	20	26
4校時	4	9	15	21	27
給 食					
昼 休 み					
5校時	5	10	16	22	全校 集会
6校時	/	11	17	23	/

※ 金曜の5時間目は全校集会を設定

※ 2年生は火曜日の6時間目に学年集会を設定

※ 3年生は水曜日の6時間目に学年集会を設定

事務局の考え方

- ・ 34クラス編成における特別教室の使用状況を確認するため、左の時間割のとおり1週間を28時間として試算しました。
- ・ 使用状況としては、最大が理科室の約74%、音楽室、美術室が約70%、技術室、家庭科室が約50%の使用率となっています。
- ・ 学校の規模が小さくなった場合、普通教室は、少人数指導や特別支援学級など多様な形態で活用することができます。

○特別教室の利用状況(34クラス)

特別教室名	1週間で使用 できる時間数	1週間で使用 する時間数	使用率
理科室	168	125	74.4%
音楽室、美術室	112	79	70.5%
技術室、家庭科室	112	57	50.9%

第3回つくばみらい市学区審議会のふりかえり カテゴリー:②学校規模について

ご質問・ご意見等

- ・ 新設中学校の規模になると、理科室は8室、音楽室は4室、美術室は4室くらいないと、授業を組むことが不可能な状況だと考える。
- ・ 理科室とか音楽室の話題になったので、理科室のほか、音楽室、美術室はどの様に算定したか伺いたい。
- ・ 部活動でのグラウンド同時利用は難しいのではないか。

事務局の考え方

- ・ これまで陽光台小学校や富士見ヶ丘小学校で普通教室数が不足する問題があったので、学校の規模は社会情勢を見込んだ最大規模の人数で想定しています。
- ・ 45クラス編成で仮の時間割を作成し、特別教室の使用状況を確認したところ、最大で理科室の使用率が約98%になりますが、すべての授業を特別教室で行うことができます。
- ・ 部活動はグラウンドで行う軟式野球、サッカー、ソフトテニスは、同時利用ではなくローテーションでの活動を想定しています。
- ・ 令和9年度が生徒数のピークになるため、以降減少が予想されています。

○特別教室の利用状況(45クラス)

特別教室名	1週間で使用できる時間数	1週間で使用する時間数	使用率
理科室	168	165	98.2%
音楽室、美術室	112	105	93.7%
技術室、家庭科室	112	75	67.0%

第3回つくばみらい市学区審議会のふりかえり カテゴリー:③通学路について

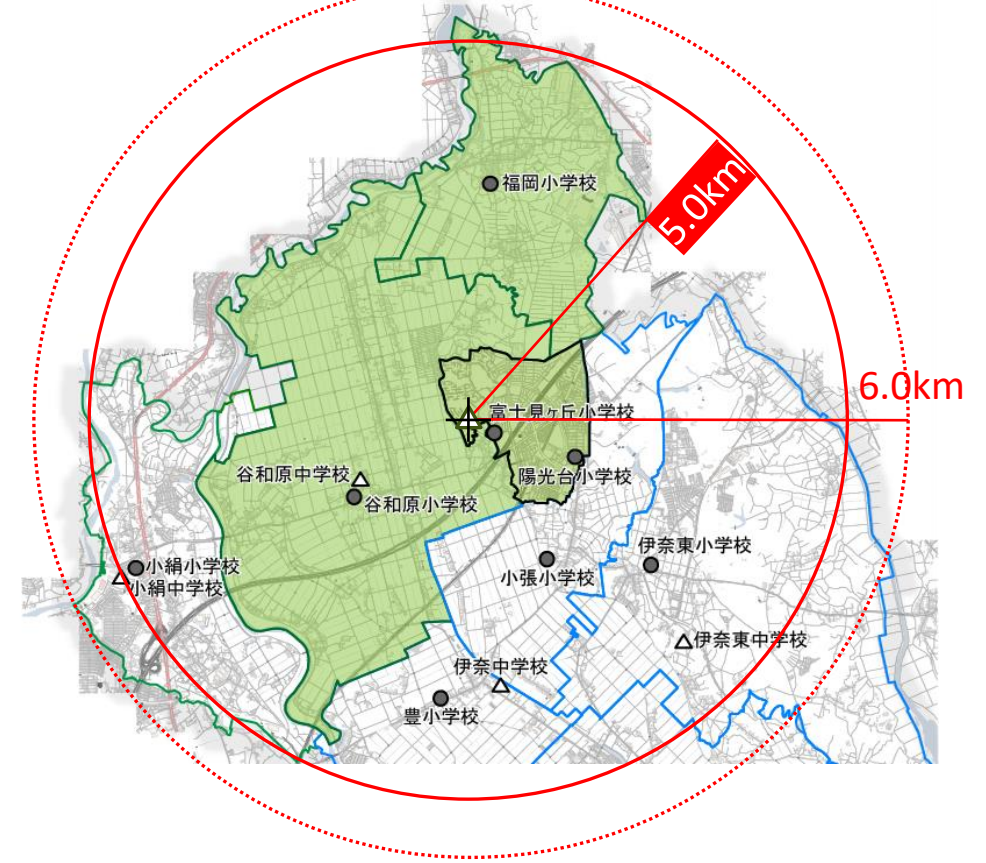
ご質問・ご意見等

- ・小学生と中学生、それから自動車が上手に通行できる道路整備がまちづくりという観点でも必要なのではないか。
- ・中学生が富士見ヶ丘小学校の通学路を自転車で通学すると、小学生の子どもを持つ保護者はすごく不安になる。付帯意見に登下校路の整備を必ず付けていただいて、自転車専用レーンなどの整備はしっかりしていただきたい。

事務局の考え方

- ・安全な通学路、通学方法については、答申の付帯意見に加えます。
- ・学区審議会からの付帯意見を踏まえて、開校準備委員会などで検討してまいります。
- ・現在の谷和原中学校区を含めて小学生と中学生がともに安全に通学できる通学路、通学方法を設定してまいります。

新設中学校の 通学エリアと通学距離



《審議事項》

新設中学校の学区（案）について

新設中学校の学区(案)について

○諮問書の内容(抜粋)

みらい平地区新設中学校の学区について

(諮問理由)

陽光台小学校及び富士見ヶ丘小学校の学区内における児童数増加に対応するため、令和9年4月にみらい平地区新設中学校の開校に向け、建設準備を進めているところです。

現在、みらい平地区の生徒が通学する中学校は、伊奈中学校(陽光台小学校区)及び谷和原中学校(富士見ヶ丘小学校区)となっております。

また、みらい平地区に隣接する地域の一部では、指定学校の変更手続きにより陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校に児童が通学しております。

このような状況を踏まえ、地域の実情に即した学区を定めるため、貴審議会の意見を求めるものです。

新設中学校の学区(案)について

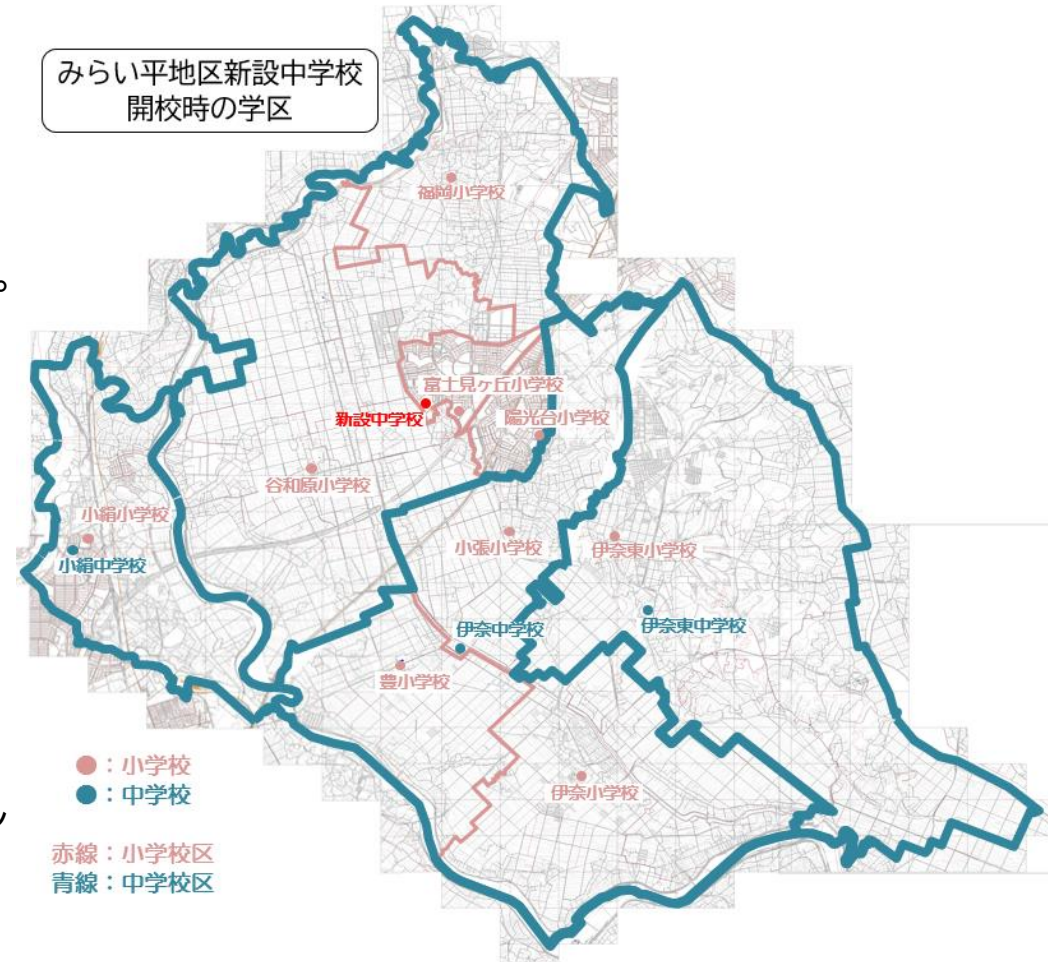
答申案の検討

(1)本文に記載が考えられる内容

これまでの論点①、論点②-1、論点②-2に関する話し合いの結果より、

- ・ 論点① 新設中学校には、みらい平地区に居住する生徒が通学することを基本とする。
- ・ 論点②-1 陽光台小、富士見ヶ丘小に指定校変更していた児童は、引き続き中学校においても、新設中学校に指定校変更できることとする。
- ・ 論点②-2 谷和原中学校区(谷和原小、福岡小学校区)は新設中学校とする。

という基本的な方向性の整理を踏まえ、「みらい平地区新設中学校の学区は、陽光台小学校区、富士見ヶ丘小学校区、谷和原小学校区、福岡小学校区とすることが望ましい。」を主文に記載することが考えられます。



新設中学校の学区(案)について

(2)付帯意見として記載が考えられる内容

学区に関する内容に限らず、学校運営や学校施設、通学環境など様々な内容について、意見が出されました。

答申にある本文の内容に基づき、新設中学校の開校を進めていく上での留意点や条件などを付帯意見として、記載することが考えられます。

○ みらい平地区新設中学校における学校運営について

みらい平地区新設中学校は、開校時には大規模な学校になることが予想されるため、その中で最適な学びの場を整えること。

○ 通学区域の柔軟な対応について

指定校を変更して陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校、谷和原小学校、福岡小学校に就学している場合は、みらい平地区新設中学校を選択できるよう運用を図ること。

○ 在学中に中学校が変わる生徒や他の中学校に就学を希望する生徒への配慮について

みらい平地区新設中学校の学区外の中学校に就学を希望する場合には、選択できるよう運用を図ること。

○ 通学環境について

みらい平地区新設中学校周辺の通学路については、富士見ヶ丘小学校の通学路や周辺の交通状況を考慮し、小学生と中学生の安全な通学環境が確保されるよう努めること。

MEMO